当院は次の事項について厚生労働省に
施設基準の届出をし、許可を受けています

・一般病棟　　入院基本料　　地域一般入院料3（15対1）
当院には１日１６名以上の看護職員が勤務しています。
時間帯の配置
　8：30 ～16：30　一人当たりの受け持ちは４人以内
16：30 ～　8：30　一人当たりの受け持ちは２９人以内
・看護補助加算１
当院病棟には１日１０名以上の看護補助職員が勤務しています。
　8：30 ～16：30　一人当たりの受け持ちは８人以内
16：30 ～　8：30　一人当たりの受け持ちは５８人以内
・入院時食事療養(１)
栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後６時以降）
適温で提供しています。
・コンタクトレンズ検査料１
・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
撮影に使用する機器　マルチスライスＣＴ１６列以上６４列未満
・医療点数表第2章第10部手術の通則の16
胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・看護配置加算
・感染対策向上加算3
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料２１

福 島 中 央 病 院